

1990年以降の愛知県の都市における農業の変化

—都市農業振興基本法の施行をふまえて—

石 原 肇[†]

Change of the Agriculture in the City of Aichi after 1990:
Investigation into on the Basis of the Enforcement
Basic Law for Urban Agriculture Promotion

ISHIHARA Hajime

要 旨

1990年以降、愛知県全域において農業経営基盤である農地面積や農家戸数の減少が確認されたが、特に名古屋市やその周辺市町で顕著であった。その一方で、生産緑地面積や専業農家数の減少については、一定程度の減少で収まっていた。また、農業関連事業等への取組は直売を除くとそれほど多くはないという地域的特性が把握された。生産緑地の指定について、積極的な市と消極的な市の二極化がみられ、今後の土地利用計画を策定する上での課題となろう。

キーワード：愛知県，生産緑地，1990年以降，都市農業振興基本法

Keywords: Aichi Prefecture, productive green spaces, after 1990, Basic Law for urban agriculture promotion

[†]大阪産業大学 人間環境学部 教授

草 稿 提 出 日 12月7日

最 終 原 稿 提 出 日 12月7日

1 はじめに

(1) 研究目的

人口減少に伴い、全国的にみれば、地方創生が喫緊の課題となっている。東京や大阪といった大都市が無縁のことかといえばそうではなく、人口減少に伴う都市の縮退への対応も喫緊の課題といえよう(石原, 2017)。

このようなことも背景にあり、都市農地・農業は、環境保全や防災、教育等の多面的機能を有することから、都市において極めて重要なものとなっており、2015年4月に議員立法により「都市農業振興基本法」が成立し、公布された。その後、1年余が経過し、2016年5月には、同法第9条に基づいて政府が定める都市農業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画となる「都市農業振興基本計画」が閣議決定された。この基本計画では、例えば、市街化区域から市街化調整区域への逆線引きの促進、老朽化した建物のある土地の農地への転用など、これまでにはみられなかった土地利用に関する記述があり、政府が都市農業に関して根本的な転換を図ろうとしていることが伺われる(石原, 2017)。今後、この基本計画を受け、同法第13条に基づき、政府および地方公共団体は「土地利用計画」を策定することとなる。

愛知県は、日本の三大都市圏の一つである中京圏の中心をなしている。その一方で、愛知県は日本の中でも有数の農業県でもある。例えば、農業の基盤である販売農家戸数をみると、首都圏の中心をなす東京都や近畿圏の中心をなす大阪府では脆弱であるのと比較して、愛知県は県全体でみた場合、かなり強固であることが伺われる(図1)。

石原(2015)は、今後、同法第13条に基づき地方公共団体が「土地利用計画」を策定することとなり、この計画が今後の都市農地を保全していく上での鍵を握るものと推察している。坂本(2015)は、参議院の同法の担当者として、意見は個人の見解としつつ、同法第13条に基づく「必要な施策」は都市計画等の土地利用に関する制度における都市農業の

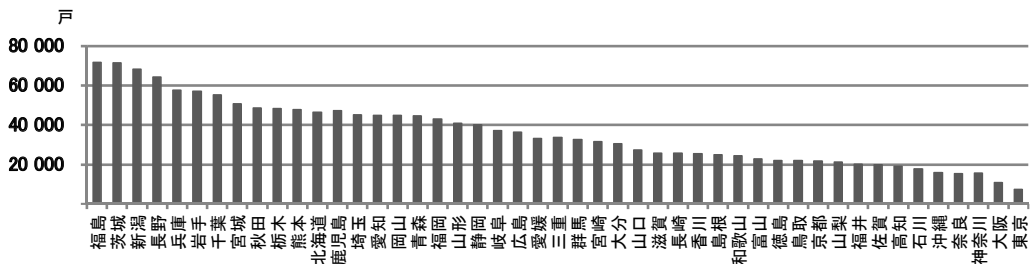


図1 都道府県別販売農家戸数 (2010年)

資料：世界農林業センサス (2010年) により作成

位置付けの見直しを含むものであり、極めて重要な意義を有する施策であるとしている。

そこで、本研究では、地方公共団体が今後策定する「土地利用計画」のあるべき姿について検討を行う上で必要な基礎資料を得るため、日本の三大都市圏の一つである中京圏の中心となる愛知県を研究対象地域として、1990年から2010年までの都市における農業の変化の地域特性を把握することを目的とする。

（2）先行研究と本稿の位置付け

これまで首都圏の中心となる東京都を研究対象地域とし、石原（2006）は公園・農地・森林を都市の緑地を構成する要素として捉え、1970年以降、農地が大きく減少していることを、石原（2007）は1992年の改正生産緑地法に基づく生産緑地地区の指定が都市農地を保全するために一定程度有効であることを明らかにしている。その上で、石原（2014）は1990年以降の東京都の都市における農業の変化を把握している。また、同様の観点から、近畿圏の中心をなす大阪府を研究対象地域とし、石原（2016a）は公園・農地・森林を都市の緑地を構成する要素として捉え、1970年以降、農地が大きく減少していることを明らかにした上で、石原（2016c）は1990年以降の大阪府の都市における農業の変化を把握している。

愛知県についてみると、中島（1981）は、愛知県の農業の中核地が戦後西三河地域から東三河地域に移動したことを明らかにし、遠藤（1972）は、1960年から1970年にかけての名古屋市周辺の都市化と近郊農業の変容を報告している。山野（2012）は、尾張平野における農業立地に関する研究をはじめ、名古屋市大都市圏の農業の立地と生産構造を明らかにしているが、その調査時期は1990年代までが中心となっている。石原（2016b）は、本稿に先立ち、石原（2006）や石原（2016a）と同様の観点から、愛知県全域を研究対象地域として、公園・農地・森林を都市の緑地を構成する要素として捉え、1970年以降、農地が大きく減少していることを明らかにしている。このように、愛知県を研究対象地域として、都市農業振興基本法の施行を意識して1990年から2010年までの期間を対象とし、都市における農業の変化を把握した研究は見あたらないことから、本稿の意義はあるものと考えられる。

2 研究対象地域および研究方法

（1）研究対象地域

愛知県を研究対象地域とした理由は、愛知県は日本の三大都市圏の一つである中京圏の中心をなしていることからである。本稿の目的をふまえ、本研究の対象地域は、愛知県全

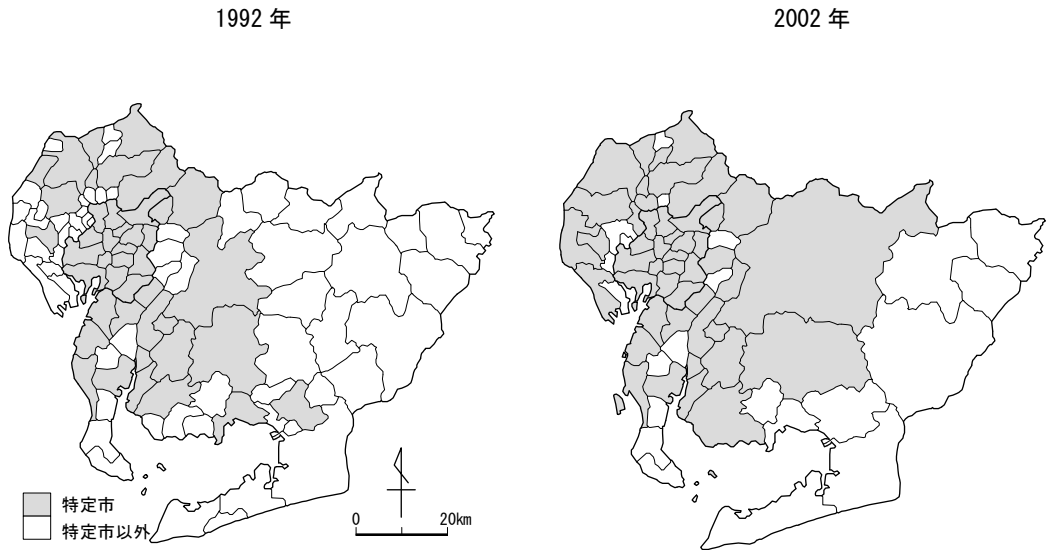


図2 生産緑地法の特定市（1992年・2012年）

資料：愛知県資料より作成

域の市町村を対象とする。なお、愛知県では、生産緑地法の適用を受ける特定市は尾張地域と西三河地域の市に限られ、東三河地域の市は特定市にはなっていない（図2）。また、1995年の農業センサスの地域類型は図3に示すとおりである。

（2）研究方法

各データについては、以下のとおり収集を行っている。経営耕地面積、農家戸数については1990年、2000年、2010年の世界農林業センサスのデータを、市街化区域内農地面積、生産緑地地区面積については1992年、2002年、2012年の愛知県のデータを用いている。これらの情報を図にすることで、1990年以降の愛知県の都市における農業の変化を把握する。

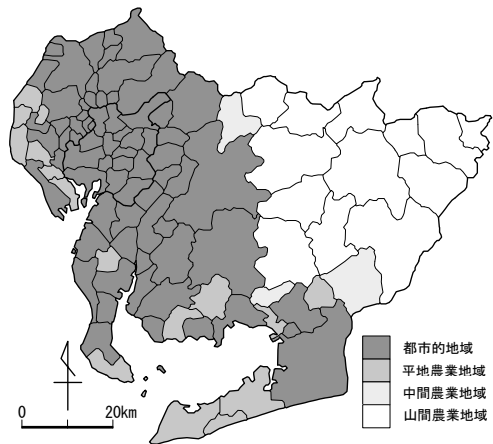


図3 農業センサスの地域類型（1985年）

資料：農業センサス1995年より作成

3 結果および考察

(1) 農地面積の推移

図4は、愛知県全体の農地面積の推移を示したものである。これをみると、1990年には農地全体で約75,011haあったが、2000年には約57,404haとなり、さらに2010年には約54,001haとなって、20年間で約28%減少している。

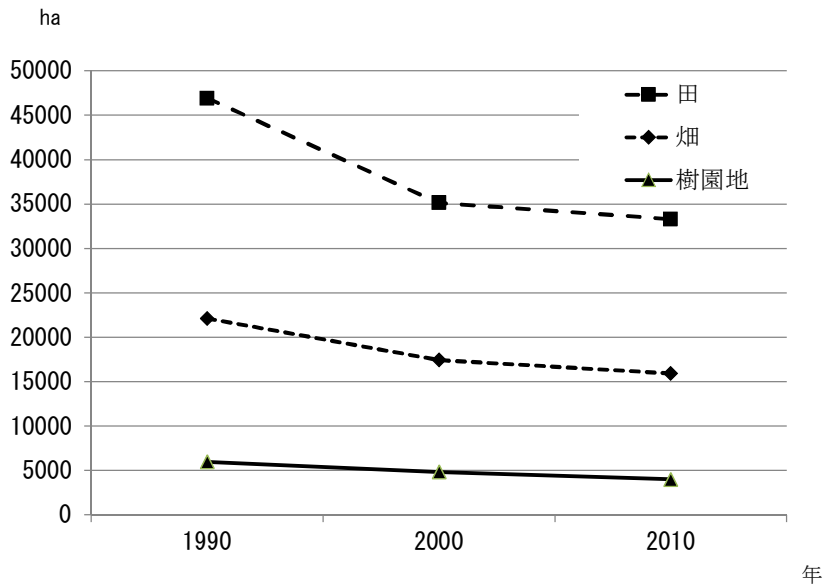


図4 愛知県全域における農地面積の推移

資料：世界農林業センサスより作成

土地利用の内訳をみると、1990年には田が約46,915ha、畑が約22,117ha、樹園地が約5,979haであったものが、2000年には田が約35,128ha、畑が約17,447ha、樹園地が約4,830haとなり、2010年には田が約33,921ha、畑が約16,060ha、樹園地が約4,021haとなっている。1990年から2010年の20年間に、田が約28%、畑が約27%、樹園地が約33%減少している。

図5は、愛知県の市町村別の農地面積の推移を示したものである。名古屋市中区は1990年に既に農地は消失していたが、名古屋市千種区、東区、昭和区、熱田区は1990年に農地はあったものの、2010年に農地は消失している。名古屋市とその周辺において農地の減少が顕著となっている。

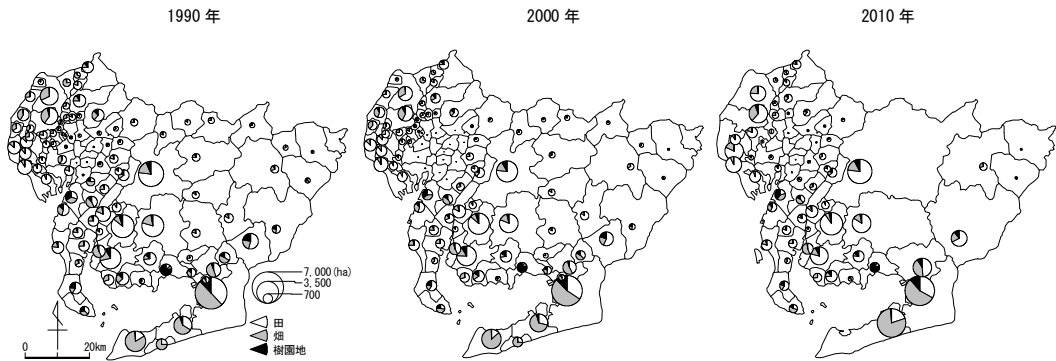


図5 愛知県の市町村別の農地面積の推移

資料：世界農林業センサスより作成

(2) 生産緑地の変化

図6は愛知県特定市における市街化区域農地面積の推移を示したものである。また、図7は市別の生産緑地面積と宅地化農地面積の推移を示したものである。

1992年度に愛知県で改正生産緑地法に基づき生産緑地地区に指定された面積は、全体で1,591haである。1992年の愛知県内の特定市における市街化区域内農地面積の合計は8,598haであり、生産緑地指定率は約18.5%となっている。

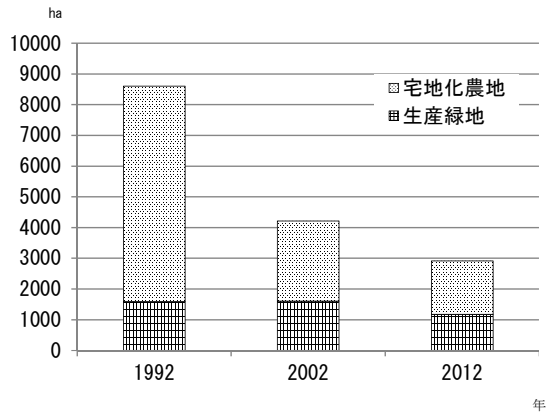


図6 愛知県特定市における市街化区域内農地面積の推移

資料：愛知県資料より作成

市別にみると、名古屋市で410haと最も大きく、次いで岡崎市155ha、一宮市144haとなっており、それ以外の市では全て100ha未満である。

2002年の生産緑地地区の面積は、愛知県全体で1,605ha、市街化区域内農地面積の合計は4,209haとなっており、生産緑地指定率は約38.1%と上昇している。2012年の生産緑地地区の面積は、愛知県全体で1,264ha、市街化区域内農地面積の合計は3,147haとなっており、生産緑地指定率は約40.2%と、さらに上昇している。

しかし、20年間で、生産緑地面積は約20%、市街化区域内農地面積は約63%、それぞれ減少している。市街化区域内で減少した農地の多くは宅地化農地であるが、生産緑地は一定程度の保全はされているものの、減少する傾向にあるといえよう。

1990年以降の愛知県の都市における農業の変化（石原 肇）

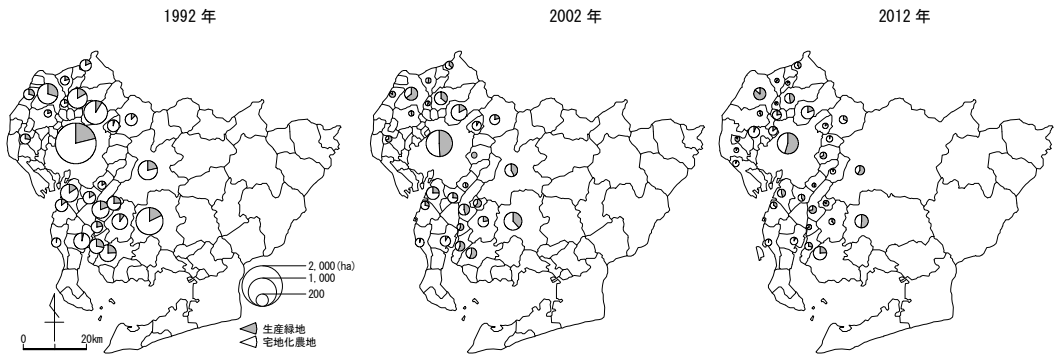


図7 愛知県の市町村別の生産緑地面積と宅地化農地面積の推移

資料：愛知県資料より作成

(3) 農家戸数の変化

図8は愛知県全域の販売農家戸数の推移を示したものである。また、図9は市町村別の販売農家戸数の推移を示したものである。

愛知県全域の販売農家戸数の推移をみると、専業農家や第1種兼業農家は、減少傾向にある。1990年から2010年までの20年間のそれらの減少割合は、それぞれ約17.5%と約8.3%となってい

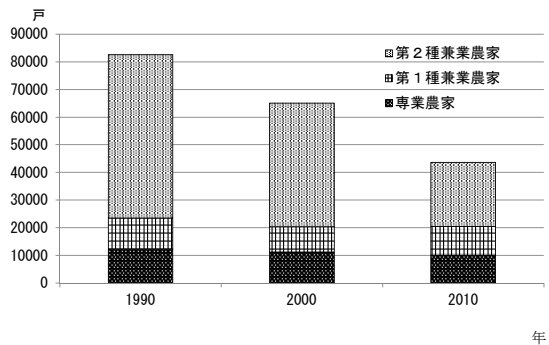


図8 愛知県全域における販売農家戸数の推移

資料：世界農業センサス

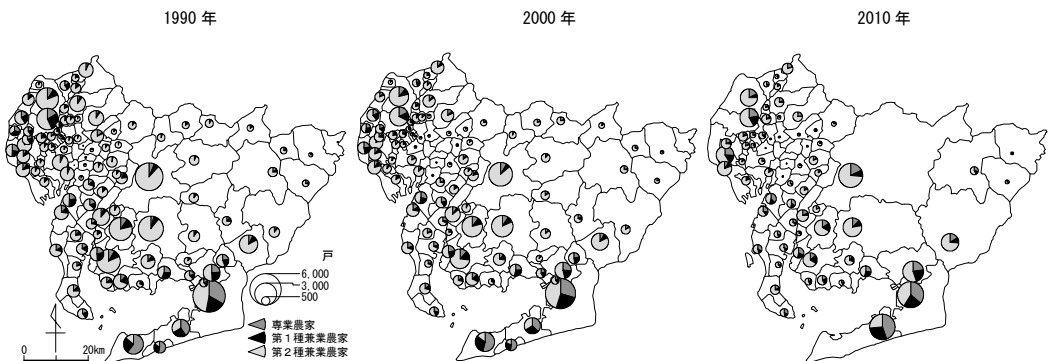


図9 愛知県全域における市町村別の販売農家戸数の推移

資料：世界農林業センサスより作成

る。それらと比較して、第2種兼業農家の減少割合は、約60.8%となっており、著しく大きい。図9をみると、名古屋市とその周辺の尾張地域やそれに連なる西三河地域で販売農家戸数の減少が大きい傾向にある。

(4) 2010年における農業関連事業等の取組状況

世界農林業センサスで取り上げられている農業関連事業のデータは、六次産業化あるいは農商工連携の指標として考えられる。2010年における全国の都道府県別の農業関連事業を行っている農家戸数の割合をみると、愛知県における農業関連事業を行っている農家戸数の割合は必ずしも大きくはない。

愛知県における農業関連事業を行っている農家の状況を市町村別に図10に示した。愛知県における2010年の全体の農家数に対する農業関連事業等に取り組む農家数の割合をみると、40%を超える市町村は、名古屋市守山区、緑区、天白区、瀬戸市、犬山市、尾張旭市、阿久比町となっている。次いで、30%を超える市町村は、名古屋市周辺や知多半島、西三河地域に多い。農業関連事業等に取り組む農家数の割合は、名古屋市およびその周辺市町で大きい傾向にある。図10の左図と右図をあわせてみると、愛知県における農業関連事業の大半は直売である。

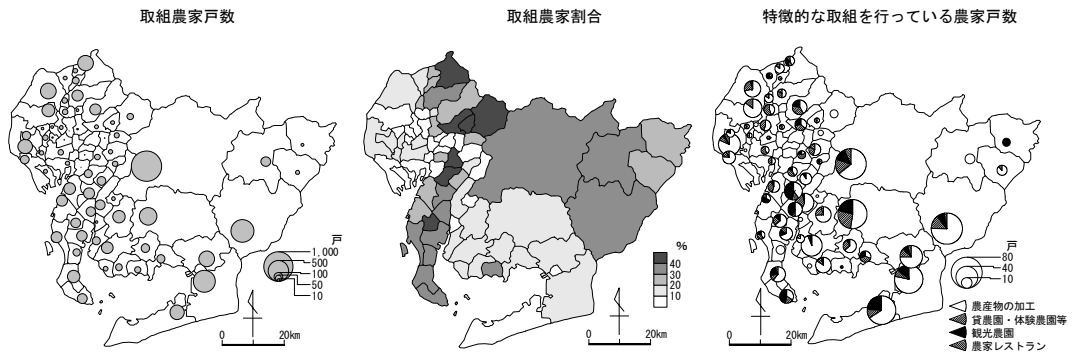


図10 愛知県の市町村別の農業関連事業を行っている農家の状況

資料：世界農林業センサス（2010年）より作成

4 今後の課題

本稿では、都市農業振興基本法の制定をふまえ、今後の同法に基づく「土地利用計画」を策定する上での基礎資料を得るため、愛知県全域を対象として、1990年以降の都市における農業の変化を把握してきた。その結果、以下のことが明らかとなった。

愛知県全域において、農業経営基盤である農地面積や農家戸数の減少が認められるが、特に名古屋市やその周辺の市町で顕著となっている。市街化区域内で減少した農地の多くは宅地化農地であるが、生産緑地は一定程度の保全はされているものの、やや減少する傾向にある。農業関連事業等に取り組む農家の多くは直売であり、他の取組はそれほど多くはない傾向にある。

今後、愛知県においては、このような地域的特性をふまえた上で、都市農地を保全するために、都市農業振興基本法に基づく「土地利用計画」を検討していくことが課題であると考えられる。

付記

本稿は、日本都市学会第62回大会（2015年10月31日、新潟県上越市ホテル・ハイマート）において口頭発表した内容に加筆・修正を行ったものである。発表に際して、建設的なご質問・ご意見を賜った先生方に感謝を申し上げます。なお、本研究は科研費（研究活動スタート支援）15H06741の助成を受けたものであり、謝意を表する。

参考文献

- 石原 肇「東京都における緑地の変化に関する区市町村の地域特性」『関東都市学会年報』第8号、2006年3月、53-60ページ。
- 石原 肇「東京都における生産緑地地区指定の地域的特性」『地域研究』第47巻第2号、2007年3月、17-34ページ。
- 石原 肇「1990年以降の東京都の都市における農業の変化」『地球環境研究』第16巻、2014年3月、21-36ページ。
- 石原 肇「東京の農業 この10年、これからの10年 -都市農業振興基本法の制定もふまえて-」『地理』第60巻第7号、2015年7月、14-22ページ。
- 石原 肇「大阪府における緑地構成要素の変化に関する地域的特性 -都市農業振興基本法の施行をふまえて-」『人間環境学論集』第15号、2016年3月、151-158ページ。
- 石原 肇「愛知県における緑地構成要素の変化に関する地域的特性 -都市農業振興基本法の施行をふまえて-」『人間環境学論集』第15号、2016年3月、159-166ページ。
- 石原 肇「1990年以降の大阪府の都市における農業の変化 -都市農業振興基本法の制定をふまえて-」『日本都市学会年報』第49巻、2016年5月、307-314ページ。
- 石原 肇「都市農業の東西性」『地図中心』第532号、2017年1月、3-7ページ。
- 遠藤千恵子「都市化と近郊農業」『地理学報告』第38号、1970年5月、13-20ページ。

坂本 光「都市農業の安定的な継続と良好な都市形成のために－都市農業振興基本法の制定－」『時の法令』第1984号，2015年8月，30-45ページ。

中島峰広「愛知県農業の中核地の移動と変貌」『早稲田大学教育学部学術研究 地理学・歴史学・社会科学編』第30号，1981年，51-67ページ。

山野明男『名古屋市大都市圏の農業－立地と生産構造－』，2012年3月，(株)あるむ，180ページ。